

生涯学習課及び文化課所管施設の使用料金等改定に関わる諮問について

千曲市社会教育委員会に下記のとおり諮問する。

生涯学習課  
文化課

記

千曲市教育委員会では、千曲市行政改革推進本部より示された公共施設利用者負担基準に基づき、公共施設使用料金の改定を進めております。

つきましては、生涯学習課所管施設（公民館、原体験の森宿泊研修施設、戸倉創造館、ふれあい情報館）及び文化課所管施設（更埴文化会館、上山田文化会館、稻荷山宿・蔵し館、ふる里漫画館、アートまちかど）の使用料金等改定について、貴会のご意見を賜りたく諮問いたします。

平成30年11月28日提出  
千曲市教育長 赤地 憲一